平成２９年（へ）第５号
愛知県春日井市御幸町１丁目３番地の21
申立人　中日クラフト株式会社
代表者代表取締役　毛利　陽一
権利を争う旨の申述の終期　平成29年10月16日
平成29年10月17日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ21684
金額　624,240円
支払期日　平成29年８月５日
支払地　広島市
支払場所　広島信用金庫五日市中央支店
振出日　平成29年４月５日
振出地　広島県廿日市市
振出人　フルタニモールディング株式会社　代表取締役　古谷　幸一
受取人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２６２号
沖縄県那覇市字安里360番地７
債務者　有限会社大樹
代表者代表取締役　與座　嘉彦
１　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　義孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第４２３０号
大阪市北区西天満６丁目２番14号４Ｆ
債務者　ＯＫＵＳＨＯグループホールディングス株式会社
代表者代表取締役　奥野　弘明
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　蔵人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４２３１号
大阪市中央区平野町１丁目８番７号
債務者　コンティ・サポート・グループ株式会社
代表者代表取締役　奥野　弘明
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　蔵人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８７号
三重県伊勢市大湊町264番地86
債務者　有限会社ウイング美容商事
代表者代表取締役　羽田　浩朗
１　決定年月日時　平成29年10月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河之口　学
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前10時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２９年（フ）第６号
長崎県壱岐市石田町久喜触22番地
債務者　共同丸海運有限会社
代表者代表取締役　田中　輝行
１　決定年月日時　平成29年10月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中田　昌夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前９時45分
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２９年（フ）第１８６２号
札幌市中央区南４条西４丁目14―２ＭＹプラザビル６Ｆ、登記簿上の住所札幌市中央区南５条西３丁目Ｎ・グランデビル１Ｆ
債務者　タックアンドカンパニー株式会社
代表者代表取締役　浅井　拓樹
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９５３号
京都市中京区六角通柳馬場東入大黒町66番地
債務者　三好繊維株式会社
代表者代表取締役　不破　　実
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前11時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２３６号
長崎県大村市富の原２丁目820番地
債務者　株式会社赤水
代表者代表取締役　赤水　大輔
１　決定年月日時　平成29年10月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前11時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７７９２号
東京都中央区銀座７丁目12番14号
債務者　株式会社協立建築設計事務所
代表者代表取締役　大内　達史
１　決定年月日時　平成29年10月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　正晶
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１０５号
宮城県加美郡色麻町王城寺字八原92番地
債務者　原田　道博
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
４　破産債権の届出期間　平成29年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時５分
６　免責意見申述期間　平成29年12月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第３０６号
愛知県みよし市打越町東屋敷27番地
債務者　竹内信太郎
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪上　昌彦
４　破産債権の届出期間　平成29年12月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後２時35分
６　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１０４号
北海道小樽市花園４丁目22番141号　メゾンドジョイ４階401号室、住民票上の住所北海道小樽市奥沢５丁目７番３号
債務者　齋藤　彰信
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
４　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第１３０号
富山市八尾町上笹原318番地
債務者　北山　宏晴
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　哲司
４　破産債権の届出期間　平成29年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
富山地方裁判所民事部